

平成29年度 指定管理者モニタリング結果及び評価表

1 施設の概要

施設名称	筑摩児童センター	所管課 TEL	こども育成課 34-3261						
所在地	松本市筑摩1 - 13 - 22	設置年月	平成7年4月1日						
施設設置目的	地域の児童健全育成の拠点施設として、児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、又は情操を豊かにすることを目的としています。								
施設概要・設備	鉄筋コンクリート造平屋建て、延床面積362.24㎡ 集会室2、図書室、遊戯室、静養室								
指定管理者名(選定方式)	社会福祉法人 松本市社会福祉協議会(公募)								
指定期間	平成26年4月1日～平成31年3月31日								
指定管理者の 主な業務	<ul style="list-style-type: none"> ・児童の安全管理、健康管理、情緒の安定、児童への適切な遊びの指導 ・施設の維持管理 ・放課後児童健全育成事業 								
利用料金制の導入	なし 委託料方式								
施設の利用状況	利用区分等	利用目標	利用実績	対目標比(%)	対前年比(%)				
	年間延べ利用人数	16641	15247	91.6%	91.6%				
	放課後児童健全育成事業 登録児童数(月平均)	89	76	85.4%	85.4%				
	(特記事項)								
事業収支 (単位:円)	指定管理者収支(平成29年度)				市の収支				
	収入 (歳入)	年度計画額		収支実績額		平成29年度決算		平成28年度決算	
		項目	金額	項目	金額	項目	金額	項目	金額
		指定管理料	13,204,000	指定管理料	13,511,026	利用料収入	2,647,200	利用料収入	2,469,800
					国・県補助金	6,284,000	国・県補助金	3,006,000	
	計	13,204,000	計	13,511,026	計	8,931,200	計	5,475,800	
	支出 (歳出)	児童館人件費	9,241,000	児童館人件費	9,225,680	指定管理料	13,511,026	指定管理料	12,584,190
		児童館事業費	4,746,000	児童館事業費	5,033,164	営繕工事費	0	営繕工事費	0
						備品購入費	49,680	備品購入費	101,412
		指定管理間接経費	424,300	指定管理間接経費	399,567	保守点検	29,322		
計	14,411,300	計	14,658,411	計	13,590,028	計	12,685,602		
損益	-1,207,300	差引	-1,147,385	差引	-4,658,828	差引	-7,209,802		
(特記事項)									

2 市(所管課)による評価

指定管理者の事業計画書(提案書)の内容に基づいて、その水準が達成されているかを市が点検・評価するものです。
 評価の手段は、実績報告書(毎月)及び事業報告書(年度終了時)の点検並びに立入検査(随時)等によるものです。

評価の基準	
A	(1.0) 高いレベルで実施されており、高く評価できる。
B	(0.7) 事業計画書(提案書)どおり適切に実施されており、問題は見られない。
C	(0.5) 事業計画書(提案書)どおり概ね実施されていたが、一部に不適切な部分の確認され、改善に向け対応中または対応済みである。
D	(0.2) 不適切な部分の確認されたので、改善を指示したが、未対応または改善の見込みがなく、指定管理者の取り消しを含め検討する必要がある。

小計
64.2

大項目	中項目	評価項目	配点	評価	評価の根拠
管理能力	団体の概要	1 団体の経営状況は良好か。	2	B	当期決算において、特に問題は見受けられない。
		2 当該施設管理運営をサポート・バックアップする体制はあるか。	1	B	事務局と管理施設とが連携をとっており、必要に応じてバックアップする体制が整っている。
	適切な管理運営	3 市の方針、施設の設置目的、業務等を的確に理解した管理はされているか。	2	B	児童館事業及び放課後児童健全育成事業について、十分な理解がみられる。
		4 市が示す施設運営方針や管理の基準等に適合しているか。	2	B	放課後児童健全育成事業実施要綱に基づき、的確な運営を行っている。
		5 公共の仕事という倫理性や法令遵守について認識し、対応しているか。	2	B	法令遵守について、特に問題は見られない。
		6 市や関係団体等と緊密に連携し、責任を持って事業に取り組んでいるか。	2	B	担当課とは連携を密にし、的確な対応を行っている。
	市民の平等利用	7 正当な理由なく一部の市民に利用制限や優遇が行われていないか。	2	B	適切な運営を行っており、平等利用がなされている。
		8 事業内容に偏りがあり、利用者が限られることはないか。	2	B	適切な運営を行っており、平等利用がなされている。
	適切な組織・体制	9 職員体制や配置人員は適切であるか。	2	B	市が定める運営基準に則った人員配置・運営がなされている。
		10 現場責任者、有資格者の配置、指揮系統や責任権限は適切であるか。	2	B	聞き取り調査及び書面を確認したところ、特に配置職員に関する資格の欠損は見受けられない。
		11 労働関係法令等を遵守した労務管理規程等を整備し、業務従事者の適正な労働条件を確保しているか。	2	B	就業規則等を整備し、適切な処理がなされている。
	職員研修・人材育成	12 職員研修計画や業務指導に関し、適切に実施されているか。	2	A	指定管理者事務局手充実した研修内容を計画し、職員の資質向上に努めている。
		13 会計処理の基準等に基づき、適正に事務処理が行われているか。	2	B	指定管理者団体で定めた規程に基づき、適切な処理がなされている。
	経理及び事務処理等	14 経理帳簿や台帳等を整備し、情報公開や監査請求に適切に対処できるか。	2	B	各施設とも、適切な文書管理に努めている。
		15 必要に応じパソコン等IT機器を活用できるか。	1	B	事務局を通じて、電子データの授受が可能となっている。
		16 施設や附属設備の保守点検作業は、必要な基準や仕様を満たしているか。	1	B	防災設備の点検等、必要に応じた保守点検を実施している。
		17 業務報告や事業報告が適切に作成されているか。	2	B	毎月の実施報告書は遅滞なく提出されている。
		18 安全対策は明確で、職員の教育・訓練の実施はされているか。	3	B	安全管理について、館長を中心に職員間で日々確認を実施している。
	安全管理	19 施設、警備体制等は適切であるか。	3	B	鍵の管理場所等、適切な管理がなされている。
		20 利用者の安全確保に関する研修を実施し、職員が内容を熟知しているか。	3	B	職員会議等、機会のあるごとに安全管理について職員間で確認を実施している。
21 事故や災害時等緊急時の連絡体制が十分に整備されているか。		3	B	職員間と事務局間で緊急時の連絡網を整備しており、緊急時に対応できる体制が整っている。	
緊急時対応	22 避難経路が確保されており、避難時に支障をきたす障害物はないか。	3	B	施設内を視した結果、適切な対応がなされている。	
	23 個人情報等の具体的な管理方法(書類・電子データ等)においてセキュリティ対策を講じているか。	2	B	個人情報が掲載されているものは、すべて施設可能なキャビネット等に収納されており、適切に管理されている。	
24項目 50点	個人情報保護	24 職員が業務上知り得た秘密について漏洩防止対策を講じているか。	2	B	館長を中心に、職員に対し情報の漏えいについて指導を行っている。
	秘密の保護	25 業務について処理・対応が適切に行われているか。	2	B	放課後児童健全育成事業事務取扱マニュアルに基づき、業務が遂行されている。
施設の運営	業務内容	26 管理区域、業務範囲について漏れなく的確に把握されているか。	2	B	指定管理施設を的確に把握し、業務に当たっている。
		27 事業の内容や施設の有効利用に創意工夫がされているか。	3	B	児童館事業及び放課後児童健全育成事業について、適切な事業を展開している。
	経費節減・業務効率化	28 年間の事業量が適切に実行されているか。	2	B	年度計画を運営委員会に諮り、適切な事業量を実施している。
		29 事業計画書どおりの経費節減や業務効率化が実行されているか。	3	B	聞き取り調査において、特に水道光熱費等の節減に努めている。
	備品等の維持管理	30 引き渡した備品等に過不足はないか。	1	B	一部の物品等に経年劣化による欠損等が見受けられるが、使用上問題は無く、整頓されている。
		31 引き渡した備品等はその機能が失われていないか。	1	B	一部の物品等に経年劣化による欠損等が見受けられるが、使用上問題は無く、整頓されている。
	利用の促進	32 施設の利用促進に努めているか。	3	B	延べ利用人数は減少しているが、利用促進に努めている。
		33 利用者サービスの向上に努めているか。	4	B	定期的に会議を開催し、他の館とも情報交換の中で利用者サービスの向上に努めている。
	障害者等への配慮	34 障害者、子ども、高齢者等の利用に配慮した管理がなされているか。	3	B	要支援児に対する職員の加配について、基準に沿った運営がなされている。
		35 利用者アンケートが適切に実施されており、苦情や要望、意見等に適切に対応しているか。	3	B	苦情発生時には担当課へ報告を行い、適切に対応する環境が整っている。
14項目 34点	セルフモニタリング	36 セルフモニタリングが適切に行われているか。	3	B	アンケート結果や実績報告書は、遅滞なく提出されている。
	環境への配慮	37 省エネ等環境負荷の軽減や周辺環境に配慮するとともに、廃棄物は適切に処理されているか。	2	B	経費節減の観点からも水道光熱費の節約に努めており、廃棄物も適切に処分されている。
経済性 6点	事業報告及び決算	38 地域との連携	2	A	地区公民館や福祉ひろばなどの近隣施設と積極的に連携を図り、協働で事業が実施されている。
		39 支出総額は事業計画書の範囲内であるか。	3	B	年度計画額に基づき、適切な支出の中で事業が実施されている。
		40 事業計画書どおり、収入が確保できたか。(無料施設では、利用者を確保できたか)	3	B	登録児童数は減少しているが、利用促進に努めている。

3 利用者による評価

(協定書で指定管理者に実施を義務付けている利用者アンケートの内容・別紙へ記入してもよい)

利用者アンケート	実施時期	平成30年2月
	調査対象	児童館・児童センター利用者
	調査方法	当該施設において、対象者に配布、封筒に封入して提出
調査結果	別紙のとおり	
利用者からの意見 要望・苦情等	別紙のとおり	

4 指定管理者による自己評価

平成29年度の 自己評価	放課後児童健全育成事業において、子どもたちの発想を生かした活動を通して仲良く楽しく遊ぶ子どもたちが育っている。 職場が温かく楽しい雰囲気醸成されている。このような雰囲気が子どもたちにも伝わっていると思う。 社協に委託9年目、多くの地域の人々に児童センター事業を理解していただき、利用者が増加していることは、地域に必要とされる児童センターとしての基盤が確立されてきている。
要望・苦情への 対応状況	「自主活動事業」は、子どもたちに「考える力」「企画力」「創造力」「奉仕活動力」etc. の様々な力をつけるきっかけになっている。子ども自ら考え創り活動していく力を一層身につけるために今後も大切にしていきたい。 夏休みに福祉ひろばで行われた「童謡を歌いましょう」に参加し、お年寄りと交流を図った。この時、子どもプラザの親子も参加したので一緒に交流ができた。三施設棟続きになっているのでさらに交流を図りたい。 花作りを通して特に福祉ひろばを利用するお年寄りの皆様の関心が高く、自然と交流が生まれている。
今後の目標	より多くの子どもたちが安心して楽しく集える遊び場、生活の場、仲間づくりとしての児童センターでありたい。 規範意識を高め、相手を思いやる、豊かな心の育ちを目指す。 複合施設を生かした事業をより充実させ、幼児から小学生・高齢者までの多くの地域の人々が集う場として利用促進に努めるとともに、子どもたちの主体的な活動への支援をより進め、異年齢の友だちと遊ぶ多くの経験を通して、子どもたちに生きる力(社会性)を育てたい。 通年を通して花壇の花が楽しめるようにする。

5 市(所管課)による総合評価

総合評価 (4段階評価) の基準	
A (1.0)	アンケート調査結果、セルフモニタリングの内容等を含め、総合的観点から高く評価できる。
B (0.7)	アンケート調査結果、セルフモニタリングの内容等も含め、総合的観点から標準を満たしていると評価できる。
C (0.5)	アンケート調査結果及びセルフモニタリングの内容等、標準を満たしているが、今後改善を必要とするところがある。
D (0.2)	改善すべき点が多く、標準に達しないと判断する。

<p>〔自主事業を実施している場合の評価〕</p> <ul style="list-style-type: none"> 概ね適切に事業が実施されている。 事業の収支決算は適切である。 <p>〔総合的な評価〕</p> <ul style="list-style-type: none"> アンケートの結果、利用者満足度は概ね平均的であることが示されているので、今後は一層利用者目線に立ち、利用者の満足度向上に資する管理運営に努められたい。 地域やボランティアとは良好な関係を築き、積極的な交流が図れている。 児童の様子について、学校やその他の関係機関と緊密な連携が図れている。 引き続き利用者の安全に配慮し、子どもたちが基本的な生活習慣を身につけるための援助や、遊びを通じて自立するための手助けなどに取り組まれたい。また、指定管理者独自の強みや複合施設の特性を活かした児童館運営を推進するとともに、「松本市子どもの権利に関する条例」に基づき、利用児童と保護者に寄り添い、多様化する児童館へのニーズに応えられるよう、柔軟であり堅実な運営を期待したい。

配点	評価
10	B
点数	7

合計点数
71.2

判断の基準	
75点以上	「良好」
60点以上75点未満	「適正」
45点以上60点未満	「要改善」
45点未満	「不可」
「不可」の場合、指定管理者の取り消しの処分を含め早急な改善対応を検討する必要がある。	

判断結果
適正

【別紙】 利用者による評価

利用者アンケート	実施時期	平成30年2月						
	調査対象	児童館・児童センター利用者						
	調査方法	当該施設において、対象者に配布、封筒に封入して提出						
児童館 調査結果	【回答数】 25							
		筑摩	満足	どちらかという満足	ふつう	どちらかという不満	不満足	計
	設問1	職員対応	16	4	3	1		24
	設問2	遊び	16	6	3			25
	設問3	遊具施設	14	4	7			25
	設問4	衛生管理	16	3	5		1	25
	設問5	行事	15	8	2			25
	設問6	雰囲気	7	9	7	2		25
	設問7	利用し易さ	8	11	6			25
児童館 利用者からの意見 要望・苦情等	<ul style="list-style-type: none"> ・感謝 ・おやつを後日精算、口座引落しに ・就労以外、病気、産前産後に利用できるとうありがたい ・低学年が日曜に預けられる場を ・乱暴な子への指導を ・発熱の際は別室で休ませてほしい ・子：勉強の時間をとってほしい ・おやつを充実させてほしい ・おやつのアレルギー対応はありがたい ・長期休みの学習会ありがたい ・子：工作の時間を増やしてほしい ・子：洋式トイレにしてほしい 							
つどいの広場 調査結果	/							
つどいの広場 利用者からの意見 要望・苦情等	/							